



いざという時に備えて 普通救命講習会を開きます

いざという時に役立つ心肺蘇生法や AED の使用方法の講習会を下表の通り開催します。普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人（一般も受講可）が対象です。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各コース先着 40 人。参加賞あり。各受付開始日以降に消防本部消防課へ。詳しくは同課 ☎ (759) 9980 へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4月15日(水)	午後1時～4時	4月2日(木)
5月12日(火)	午後1時～4時	4月27日(月)
6月13日(土)	午後1時～4時	5月29日(金)

【普通救命講習Ⅱ】（4時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4月24日(金)	午後1時～5時	4月10日(金)
6月24日(水)	午後1時～5時	6月10日(水)

【普通救命講習Ⅲ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
5月26日(火)	午後1時～4時	5月12日(火)

※都合により開催日を変更する場合があります

きんたくんの夢プロジェクト 温かい支援が届きました

多くの市民の皆さんや市内の事業所などから温かい支援が届けられました。頂いた切手などは、困難に立ち向かう子どもたちの夢をかなえる支援を行っている団体の活動資金の一部として、「あしなが育英会」と「メイク・ア・ウィッシュオブジャパン」に届けました。詳しくはこども・若者政策課 ☎ (740) 1246 へ。

使用済み切手 = 24.2*。▷使用済みテレホンカードなど = 913 枚▷未使用・書き損じのハガキ = 1,486 枚▷その他未使用の切手など



2市1町消防本部 更なる広域連携を開始

宝塚市、川西市および猪名川町の広域的な連携で、実質的に効果のある消防体制を構築するため、相互応援出動を実施します。

これは、現在行っている建物火災発生時の消防相互応援に加えて、市町境界付近で救急事案が連続して発生した場合に、他市町の救急車が早く現場到着できる地域へ応援出場するものです。

これにより、救急車の現場到着時間が短縮され、医療機関への搬送が早くなり、重篤な傷病者の救命率向上につながります。今後は、近くで宝塚市と猪名川町の消防車や救急車を見かける機会が多くなるかもしれませんが、理解をお願いします。詳しくは消防本部消防課 ☎ (759) 9980 へ。

外国人登録に関するお知らせ 証明書の切り替えは有効期限内に

いずれも詳しくは市民課 ☎ (740) 1165 へ。

【「外国人登録証明書」の切り替えを】

「外国人登録証明書」を一定の期間「特別永住者証明書」または「在留カード」と見なしていますが、有効期間内に切り替えが必要です。特別永住者は、市役所で「特別永住者証明書」に、永住者とそれ以外の人は、入国管理局で「在留カード」に切り替えを。有効期間は下表の通り。なお、特別永住者証明書は常時携帯する必要がなくなりました。

在留資格	年齢	有効期間
特別永住者	16歳未満	16歳の誕生日まで
	16歳以上	次回確認（切替）期間が2015年7月8日までの人はその日まで 次回確認（切替）期間が2015年7月9日以降の人は次回確認（切替）期間まで
永住者	16歳未満	2015年7月8日または16歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16歳以上	2015年7月8日まで
上記以外	16歳未満	在留期間の満了日または16歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16歳以上	在留期間の満了日まで

【旧外国人登録原票の履歴情報を開示】

本人が個人情報の開示請求をすれば、一定期間、旧外国人登録原票の写しに基づく履歴情報回答書を交付しています。これは、市で保管していた「外国人登録原票」が法務省に回収され、「外国人登録原票記載事項証明書」などを発行していないためです。なお、24年7月9日以前の変更事項（前住所の記載など）は住民票に記載されていません。

公共交通のあるべき姿を示す 市公共交通基本計画を策定

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が住み良さを実感し、幸せに暮らせる「公共交通によるまちづくり」を推進するため、公共交通のあるべき姿を示す市公共交通基本計画を策定しました。詳しくは都市・交通政策課 ☎ (740) 1180 へ。



【3つの戦略】

- ①「つなぐ—公共交通でまちの輝きをつなぐ」
- ②「いかす—公共交通を市民の財産としていかす」
- ③「になう—公共交通を市民・事業者・行政がになう」

阪神地域都市計画区域マスター プランなどの説明会

県が見直し案についての説明会を。詳しくは県都市計画課 ☎ 078(362)3578、または同課ホームページ (URL = http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html) へ。

【説明会】

とき = 4月28日(火)①午前10時—11時②午後3時—4時▷ところ = ①小田公民館（尼崎市）②西公民館（宝塚市）▷その他 = ①②とも内容は同じ

【見直し案件】

①都市計画区域の整備・開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）②区域区分③都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

アドバイザー派遣や活動助成 まちづくり支援事業の申請を

住民主体のきめ細やかなまちづくりを推進するため、地区計画策定に向けた初期の活動に対し、アドバイザー派遣や活動助成などの支援を行います。

希望団体は、市役所5階の都市計画課と各行政センターなどに備え付けの募集要項に必要事項を書き、4月1日(水)から15日(木)までに同課へ。詳しくは市ホームページ（サイト内検索でID番号K287を入力）か同課 ☎ (740) 1201 へ。

低燃費軽四輪自動車購入に 補助金を交付します

市内に住所がある個人・法人が低燃費の軽四輪自動車を購入する場合に補助金を交付します。

対象は27年4月1日以降に登録した新車のうち電気軽四輪自動車か天然ガス軽四輪自動車または、JC08モード燃費値 28*_{km/l}以上の軽四輪自動車。1台につき1万800円を補助します（ただし、市税の滞納がないこと）。受付期間は4月1日(水)から28年3月31日(木)（必着）まで。予算の範囲内で、先着順で補助します。所定の申請書兼請求書に自動車検査証の写し（購入が確認できない場合は、購入の確認できる書類の写し）を添えて〒666-0011・出在家町1-11の分庁舎2階環境創造課まで持参か郵送を。詳しくは同課 ☎ (740) 1202 へ。

市民協働事業補助金の 交付団体を募集

ボランティアやNPOなどの市民公益活動団体が市内で実施する、まちづくり事業に係る経費の2分の1（上限20万円）を補助します。

応募は市役所4階の企画協働室、同2階の市政情報コーナー、パレットかわにし、各公民館などに設置の応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を書き、必要書類を添えて4月30日(木)までに同室へ。詳しくは同室 ☎ (740) 1600 へ。

27年度固定資産税 評価額などの縦覧

4月1日(水)から6月1日(月)まで（土・日曜日・祝日を除く）の2カ月間、市役所2階の資産税課で、27年度固定資産税の納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限り、土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。詳しくは同課 ☎ (740) 1133 へ。

4月26日に市税と保険税（料）、 保育料、育成料の 休日納付相談窓口を開きます

4月26日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134、同3階のこども育成課 ☎ (740) 1175と地域こども支援課 ☎ (740) 1215で。

